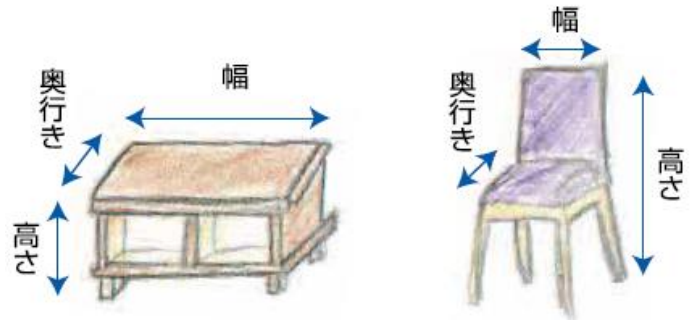


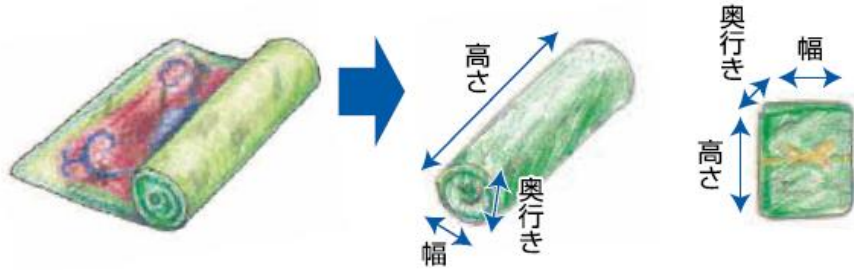
○粗大ごみの測り方について

原則、粗大ごみは使用するそのままの状態です。3辺(高さ・幅・奥行き)の長さの合計を測ってください。

ただし、折りたたむことができるものは折りたたんだ状態で、巻くことができるものについては巻いた状態で3辺(高さ・幅・奥行き)の長さの合計を測ってください。



※ 怪我の原因になりますので、粗大ごみの分解はしないでください。

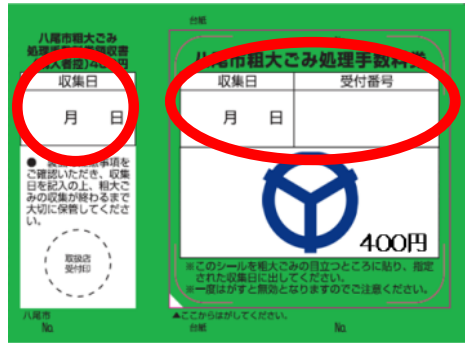


- 折りたたむことができるもの、巻くことができるものの一例
テント、ベビーカー、キャンプ用品、三脚、脚立、ゴムボート、カーペット、じゅうたん 等

※ 測り方が分からない場合は粗大ごみ受付センターへお問い合わせください。

○粗大ごみ処理手数料券について

粗大ごみ処理手数料券は、**400円券の1種類**です。申し込み時に、粗大ごみ受付センターからお知らせした必要枚数分の粗大ごみ処理手数料券を購入してください。



収集日、受付番号を必ず記入してください。

- ※ **3辺の長さの合計が3メートルを超える場合は、400円券が2枚必要です。**
- ※ 収集時の現金での取扱いは行いません。
- ※ 粗大ごみ処理手数料券は、収集時に受付番号が見えるように、目立つ場所に貼ってください。
- ※ 1度貼ると、貼り直しができなくなっていますのでご注意ください。
- ※ 粗大ごみ処理手数料券領収書は、収集が終わるまで必ず大切に保管してください。保管にあたっては、領収書に収集日を記入しておいてください。

粗大ごみ処理手数料券は次のところで販売しています。(粗大ごみ処理手数料券取扱店のステッカーが目印です。)

- 八尾市内の郵便局
- 八尾市内のコンビニエンスストア
セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート
ミニストップ、ローソンの市内各店舗(令和4年4月1日現在)

